生駒市テレワーク＆インキュベーション
センター指定管理者候補者選考報告書

平成28年11月17日

生駒市テレワーク＆インキュベーションセンター

指定管理者候補者選定に係る

生駒市プロポーザル審査委員会

１　経緯

生駒市テレワーク＆インキュベーションセンターの指定管理者候補者の選定にあたり、生駒市テレワーク＆インキュベーションセンター指定管理者候補者選定に係る生駒市プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）は、応募者から提出された申請書類について、審査（応募書類のプレゼンテーション及びヒアリング審査）を行いました。

審査委員会の審査が終了し、候補者を選考しましたので、審査結果を報告します。

２　応募団体数

１法人

３　選定経過

⑴　第１回審査委員会（平成２８年１０月７日）

生駒市プロポーザル審査委員会条例に基づき、委員の互選により委員長を選出しました。

生駒市テレワーク＆インキュベーションセンター指定管理者募集要領及び関係資料並びに生駒市テレワーク＆インキュベーションセンター指定管理者に係る公募型プロポーザル審査方法、審査項目及び評価基準について審議しました。

⑵　第２回審査委員会（平成２８年１１月９日）

１法人から応募があり、指定管理者として選定することが適当であるかの審査を行いました。

書類審査、プレゼンテーション及びヒアリング審査を行い、選定評価基準に基づき、評価項目ごとに採点の基準に従い総合的に評価し、審議を経て、審査委員会として最終的な評価を行いました。

その結果、指定管理者として適当であると確認しましたので、株式会社ワイズスタッフを候補者に選定しました。

なお、当該法人の各評価項目の配点及び評価の平均は別紙１のとおりです。

４　総評

応募者は、事業計画や施設運営のあり方、収支計画の考え方等について、平成２９年４月１日以降の指定管理者として適当であると認められました。ただし、法人等の財政状況・経営状況において懸念があったので、委員から質問したところ、運営に支障のない旨の回答がありました。当委員会としては、指定管理者候補者からの回答内容につき、関連資料の提出を求め、指定管理者候補者の財政状況に問題がないことを確認した上で協定を締結することを意見に付して、指定管理者候補者として選定します。

別紙１

生駒市テレワーク＆インキュベーションセンター指定管理者候補者選定基準

評　価　項　目	配点	評価(平均)
１　基本的な考え方について ・施設の管理運営に関する基本方針	２０	１５．８
２　管理運営業務について ・組織・人員体制	１５	１２．６
・維持管理全般にわたる基本方針	１５	１０．４
・安全管理及び危機管理	１５	１０．２
・利用料金	２０	１７
・施設利用者を増加させる方法	２０	１４．４
３　自主事業の取り組みについて ・施設の設置目的を達成するための事業	２０	１５
・施設利用者に対する新しいサービスの提案及びその他の自主事業の提案	２０	１３．８
４　法人等の安定性について ・法人等の財政状況・経営状況	１５	６
・類似施設等の管理運営実績	２０	１０
５　収支計画について ・収支計画	２０	１２．２
合　計	２００	１３７．４